

本年十二月昇給率ヲ改正シテ三円以上五円ヲ昇給シ
尚賞與ハ二十五割ヲ支給スルコト

ニ解雇者ハ本人ノ希望ニ依リテ一ヶ年ヲ経過シタル時

ハ復職セシメ休職者ハ六ヶ月以内ニ復職セシムルコト

ノニ項ヲ調停者横山代役士ヲ經テ電氣局ニ交渉方ヲ依

頼シ更ニ

一解雇者ニ對シテハ当然支給ナル、退職年当ノ外特別

年当トシテ局長ノボケツトマネーヨリ一人千餘宛ヲ

支給スルコト

ニ實行委員ニ於テ直接交渉スルコトニ決定シ尚横山代

役士ヨリノ交渉不調ノ場合ハ末ルニ十四日ヨリ同盟罷

業ヲ決定スルコトヲ申合ハ十後五時散會シタルカ如斯

申合セテ為シタルハ職員ノ一部ヨリ實行委員ノ態度軟
弱ナリトノ攻撃アリタル為メニシテ一般職員ハ全ク結
束ナキ状態ナルモ其ノ行動ハ引續キ且重視察警戒中ナ
リ

右 及 申 (通) 報 小 也

東京電報社 東京電報社 東京電報社 東京電報社 東京電報社